

(案)

～自然と共生する「みなかみスタイル」で育む農業環境プラン～

みなかみ町有機農業実施計画



1 市区町村

群馬県みなかみ町

2 計画対象期間

令和7年度～令和11年度

3 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

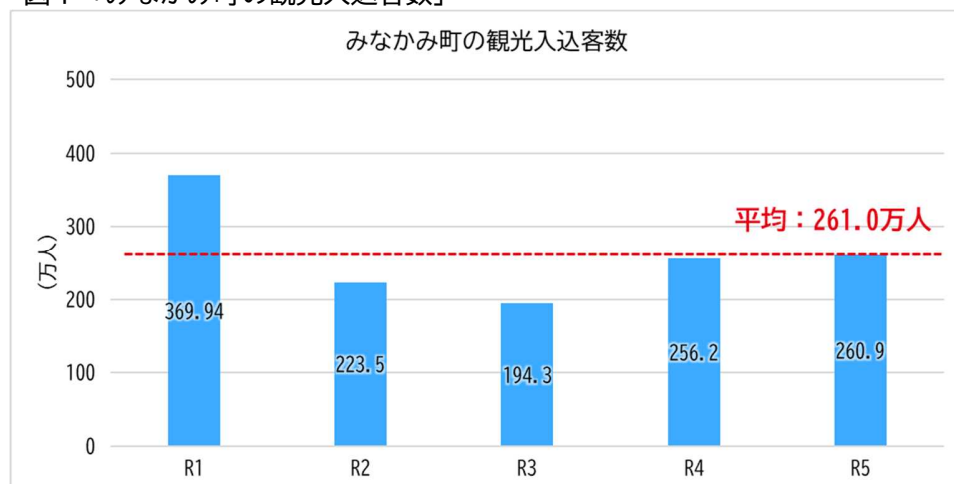
(1) 有機農業の現状

【町の概況】

みなかみ町（以下、町という）は、平成17年に旧月夜野町、旧水上町、旧新治村が合併して誕生した群馬県の最北端に位置する町です。町の大部分は山林であり、上信越高原国立公園を擁する広大な森林を有し、町を中心として、隣接する新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町の一部が「みなかみユネスコエコパーク（生物圏保存地域）」に登録されるなど、利根川源流の町として自然と共生するまちづくりを進めています。

東京から150km、新潟市から150kmの距離にあり、町内にはJR上越線、上越新幹線、関越自動車道、国道17号線が走るなど、首都圏からのアクセスにも恵まれており、観光産業が発展しています。また、水上温泉郷、猿ヶ京三国温泉郷及び上牧温泉など、多くの温泉地を有しており、令和5年における観光入込客数は約260.9万人で、平均的には261万人（図1）となっています。

図1 「みなかみ町の観光入込客数」



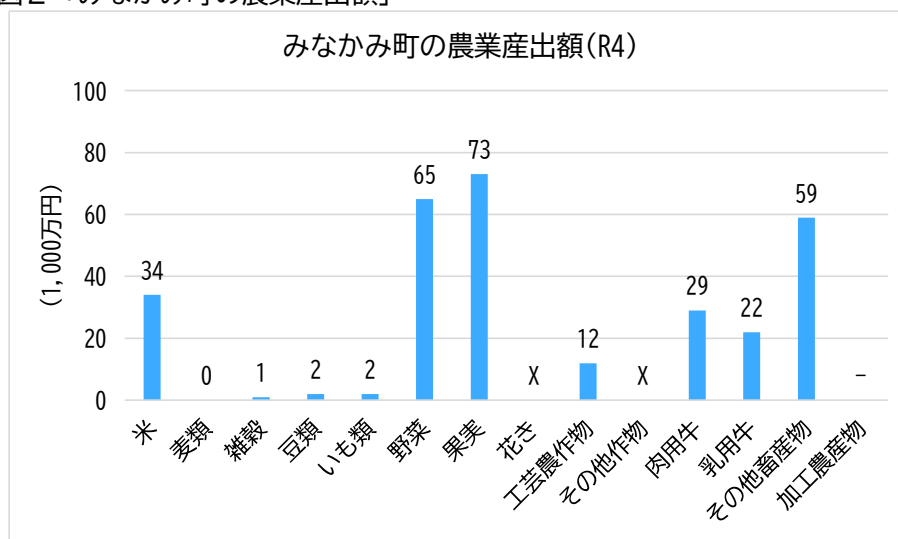
※ 群馬県「群馬県観光客数・消費額調査（推計）結果 市町村別観光入込客数の推移」

【農業の概況】

町では、豊かな自然環境の中で多様な農産物が生産されており、令和4年における農業産出額は31億2千万円、主な内訳は、果実7億3千万円、野菜6億5千万円、米3億4千万円（図2）となっています。果実については、りんごの生産者が多く、他に、おうとう、うめ、もも、ぶどう、すもも等が生産されています。野菜は、きゅうり、トマトの生産者が多く、他に、はくさい、なす、ねぎ、たまねぎ等、多様な野菜が生産されています。米は、地域ブランド米「水月夜（みなつきよ）」をはじめ、品質の高い米が生産されています。

近年は、全国的な傾向と同様、農業者の高齢化や後継者不足等により、農業経営体の減少や未利用農地が増加しています。このため、みなかみ町資源リサイクルセンターにおいて、町内で排出される牛糞や食品残渣、鶏糞を新たな資源として有効利用する堆肥を製造しており、この製造した堆肥活用した資源循環型の農業を推進するなど、ユネスコエコパークに登録された町ならではの環境にやさしい農業の普及により、課題解決に取り組んでいます。

図2 「みなかみ町の農業産出額」



※ 農林水産省「令和4年市町村別農業産出額（推計）」
「0」 単位に満たないもの
「-」 事実のないもの
「X」 統計数値を公表しないもの

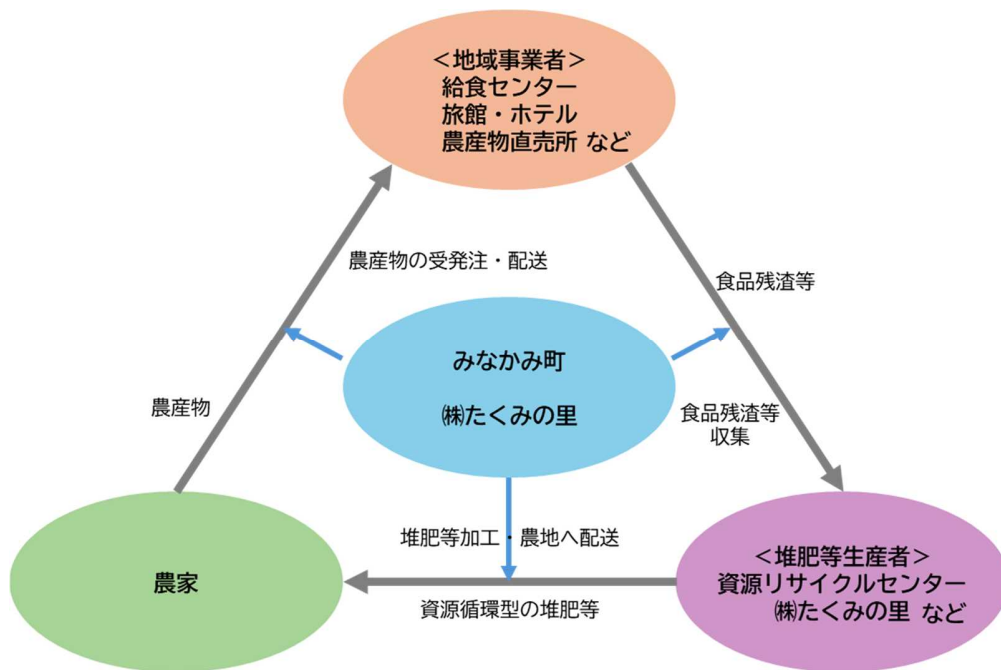
【有機農業の取組状況】

環境にやさしい農業の代表である有機農業の現状については、有機農業に取り組んでいる農業者を調査したところ、令和6年現在、3名となっており、たまねぎ、じゃがいも、さつまいも、かぼちゃ、にんにく、ワイン用ぶどうを栽培し、その耕地面積は2.2haとなっています。

【みなかみスタイルについて】

町ではみなかみ町資源リサイクルセンター等において、町内で排出される食品残渣等を堆肥や液肥等に加工作し、それらを用いて農産物の生産を行い、当該農産物を町内の直売所や旅館、ホテル、学校給食で提供する環境負荷低減・資源循環の取組を「みなかみスタイル（図3）」と位置づけ、地域循環システムの確立に取り組んでいます。

図3 「みなかみスタイルの取組」



【有機農業の推進における課題】

①有機農業の定義に関する共通理解の醸成

町内における有機農業に取り組んでいる農業者の割合は低く、まずは町内農業者に有機農業について正しく理解してもらう必要があります。有機農業を推進していく上では、本計画で定義する「①化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない、②遺伝子組換え技術を利用しない、③農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する」ことについて、町内農業者の理解醸成を図っていく必要があります。

②労働力の確保

有機農業に取り組む意向のある農業経営体において、有機農業に取り組んでいない理由をアンケート調査したところ、「有機農業に取り組む労働力が確保できないため」と回答した方の割合が47.9%と最も高く、有機農業に取り組むための労働力の確保や、省力化による労働力の軽減が課題となっています（表3）。

③有機農業の栽培技術の共有

有機農業に取り組む意向のある農業経営体において、有機農業に取り組んでいない理由をアンケート調査した結果「有機農業の栽培技術がわからないから」と回答した方の割合が31.3%と高くなっています（図4）。また、農業者へのヒアリング調査（抽出）を実施したところ、有機農業に取り組みたいが、具体的にどうすればよいのかわからないという声がありました。

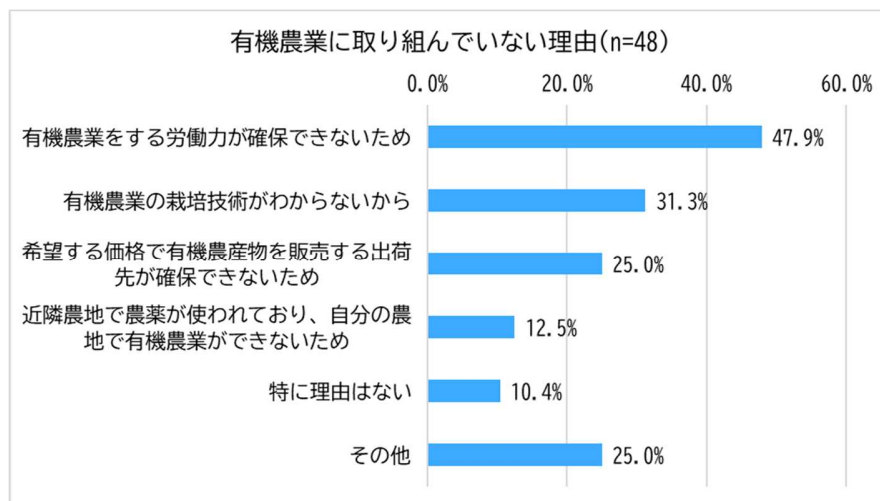
町においては、有機農業に取り組む農業者が少なく、相談できる相手が少ないことなどから、栽培技術を相談できる、また、学べる仕組づくりの構築が課題であるといえます。

④段階的な有機農業の推進

町は利根川源流の町として、自然豊かな環境で農業が営まれていることから、農業者の環境保全に対する意識が高いといえますが、小規模経営体や高齢の農業者が多く、急激な形態の転換が難しいことに加え、有機栽培が難しい果樹の生産が盛んな地域でもあります。

そのため、中長期的かつ段階的に有機農業に取り組んでいく必要があり、まずは、自然環境の保全に対する高い意識を活かして環境負荷低減・資源循環型農業である「みなかみスタイル」を推進し、労働力の確保や栽培技術の向上を図りながら、段階的に有機農業に取り組んでいくことが望まれます。

図4「有機農業に取り組む意向のある農業経営体の有機農業に取り組んでいない理由（令和6年みなかみ町農業経営体アンケート調査）」



(2) 5年後に目指す目標

町においては、有機農業に取り組む農業者や農地面積が少ない状況にあり、有機農業の栽培技術が普及していないことから、有機農業に取り組む農業者の支援体制を整備しつつ、環境負荷低減・資源循環型農業である「みなかみスタイル」に取り組む農業者を増やしながら、段階的に有機農業の拡大を推進していきます。

【5年後の目標（表1）】

項目	現状値（R6）	目標値（R11）
有機農業者数	3名	7名
有機農業の耕地面積	2.2ha	3.6ha
みなかみスタイル生産者数	0名	15名
みなかみスタイルで生産された農産物の学校給食への供給量	0kg	1,500kg

4 取組内容

(1) 有機農業の生産段階の推進の取組

① 有機農業等の理解の醸成

ア 有機農業等の普及に向けたセミナーの開催

「みなかみスタイル」や有機農業等（ぐんまエコファーマー（みどり認定）、特別栽培、有機 JAS）の普及に向けて、セミナー等を開催します。また、有機農業等に取り組む先進生産地の視察等を行うなど、有機農業等の理解促進及び機運醸成を図ります。

イ 「みなかみスタイル」の推進

有機農業の段階的な拡大に向けて、みなかみ町資源リサイクルセンターで生産した堆肥等の利用を促進し、「みなかみスタイル」の推進を図ります。また、これに賛同する農業者グループを設立し、取組の推進に向けた体制づくりを図ります。

② 有機農業等の栽培技術の共有・向上

ア 栽培技術研修会の開催

町内農業者の有機農業等に係る栽培技術習得に向けて、県や有機農業関係民間農業団体と連携し、栽培技術研修会を開催します。また、県と連携して、有機農業等に取り組みたい農業者が栽培技術等について相談できる体制を構築します。

イ 「みなかみスタイル」栽培マニュアルの活用

県が作成する「みなかみスタイル栽培指針」を有機農業等に取り組もうとする農業者を対象に配布し、栽培方法を体系的に理解できるよう支援します。また、当該指針に基づいて栽培を行った農業者からフィードバックをもらい、栽培指針を随時更新していきます。

ウ 実証圃による有機農業等の実践（５年間）

町内に水稻及び野菜の有機農業等に取り組む実証ほ場を設けます。当該ほ場を活用し、町内農業者がほ場管理の方法や収量確保等の栽培技術を実践的に学ぶ機会を設けるほか、除草ロボット等の省力化につながる機械・設備の実証等に取り組み、町内農業者が有機農業等に取り組みやすい栽培方法を検証していきます。

エ 「こだわりの農産物」の生産

有機農業等で生産する農産物を地域事業者が提供・販売しやすくできるよう、地域事業者と農業者が協議をしながら、栽培方法や品種など、町ならではの農産物を生産していきます。

③ 有機農業等の担い手の確保

ア 有機農業等に取り組む新規就農者の確保・育成

群馬県立農林大学校と連携し、有機農業等に関心のある農業者に「有機農業コース」への入校を勧め、栽培技術を学ぶ機会を提供します。また、有機農業等に取り組む新規就農者を確保するため、当該コースにおいて町の紹介の機会を設けるなど、新たに有機農業に取り組む農業者を確保するため、県と連携して新たな農業者を育成していきます。

イ 農作業の省力化（機械・設備の導入）の実証

実証ほ場において、省力化につながる栽培技術や、除草ロボット等の機械・設備の実証試験・効果検証を行い、労働力不足の課題を抱える町内農業者を対象に、省力化につながる栽培技術や機械・設備の普及を図ります。

（２）有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の拡大の取組

① みなかみスタイルの推進

ア 「みなかみスタイル」で生産された農産物の宿泊事業者等への供給体制の構築

「みなかみスタイル」に賛同する農業者グループを設立するとともに、町内の道の駅や農産物直売所が受注窓口となり、上記グループが生産する農産物を町内の宿泊事業者等へ円滑に供給できる体制を構築します。

イ 町内直売所での「みなかみスタイル」コーナーの設置

町内の道の駅や農産物直売所に「みなかみスタイル」コーナーを設置し、資源循環型農業である「みなかみスタイル」の販売促進及び周知啓発を図ります。

ウ 「みなかみスタイル」のPRに関する取組

「みなかみスタイル」のロゴマークや町内直売所で使用できるPOP、ミニのぼり旗等を作成するほか、「みなかみスタイル」の農産物を使用する宿泊事業者を紹介するパンフレット等を作成・配布することで、同スタイルの普及啓発を図ります。また、5年後を目途に「みなかみスタイル推進店制度」を立ち上げ、参画する町内直売所や宿泊事業者をPRしていきます。

② 有機農産物等の販売促進

ア オーガニックマルシェの開催

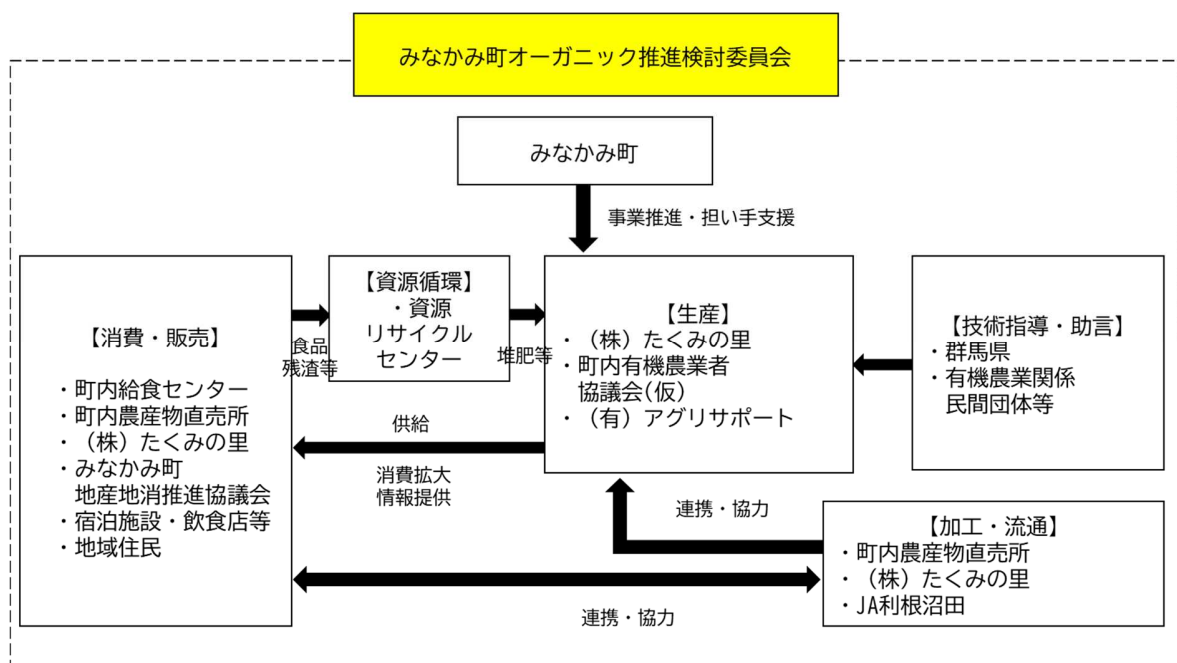
町内道の駅や農産物直売所において「みなかみ町オーガニックマルシェ」を開催し、町内外に向けて「みなかみスタイル」や有機農業等の普及啓発を図るとともに、環境にやさしい栽培方法で生産された農産物の付加価値向上に取り組めます。

イ 学校給食での有機農業等や「みなかみスタイル」で生産された農産物の供給

給食用食材として、有機農業等や「みなかみスタイル」で生産された農産物を活用するとともに、給食センターと連携した食農教育を通じて、有機農業等や「みなかみスタイル」に関する次世代の理解促進を図ります。

5 取組の推進体制

(1) 実施体制図 (図5)



(2) 関係者の役割

①行政

ア みなかみ町

- ・有機農業実施計画に基づく事業に係る事務、推進及び情報発信及び支援

イ 群馬県

- ・有機農業実施計画に基づく事業に係る助言
- ・環境負荷低減・資源循環型農業の推進における技術的支援

②消費・販売

ア 町内給食センター

- ・「みなかみスタイル」の農産物の給食への活用
- ・食農教育による「みなかみスタイル」及び有機農業等の理解醸成

イ 町内農産物直売所

- ・「みなかみスタイル」及び有機農産物の販売促進
- ・町内宿泊事業者等への「みなかみスタイル」の農産物の受注・供給

ウ (株)たくみの里

- ・「みなかみスタイル」及び有機農産物の販売促進
- ・町内宿泊事業者への「みなかみスタイル」の農産物の受注・供給

エ J A利根沼田

- ・販売及び農業者の支援

オ みなかみ町地産地消推進協議会

- ・地産地消の推進

カ 宿泊施設・飲食店等

- ・「みなかみスタイル」及び有機農産物の飲食メニューでの活用

キ 地域住民

- ・「みなかみスタイル」及び有機農産物の消費

②生産

ア (株)たくみの里

- ・「みなかみスタイル」及び有機農業等による農産物の生産

イ 町内有機農業者協議会（仮）

- ・「みなかみスタイル」及び有機農産物の生産

ウ (有)アグリサポート

- ・「みなかみスタイル」及び有機農産物の生産

③技術指導・助言

- ア 群馬県
 - ・栽培技術の指導及び情報提供
 - ・「みなかみスタイル」栽培マニュアルの作成
- イ 有機農業関係民間団体等
 - ・栽培技術に指導

④資源循環

- ア みなかみ町資源リサイクルセンター
 - ・資源循環型堆肥等の製造・供給

6 資金計画

令和7年度から令和8年度までは、みどりの食料システム戦略推進交付金の「有機農業産地づくり推進事業」を活用し、事業を実施していきます。当該事業終了後も、国や県、町におけるその他の交付金等を活用しながら事業を継続し、「みなかみスタイル」及び有機農業等の推進を図っていきます。

※別紙参照

7 本事業以外の関連事業の概要

第2次みなかみ町総合計画後期基本計画（令和5年度～令和9年度）の「基本目標Ⅲ 活力にあふれるまち 16 農林業の振興」の基本事業に掲げる「45 有機農業の推進」、「46 地域の農産物の利用促進」に基づき、農林業の振興に取り組めます。

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針

県と共同で策定した「群馬県みどりの食料システム基本計画（令和5年3月）」に沿って、化学肥料・農薬の使用量削減、有機農業の面的拡大等について、有機農業を代表とした「環境負荷低減・資源循環型農業」を推進します。

9 その他

みなかみ町オーガニック推進検討委員会において、事業成果の分析及び評価を実施し、持続的に取組を推進します。また、町広報及びホームページ等により積極的に情報発信を行います。

6 資金計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1.生産 2,870 千円 【内訳】 ・有機農業等の理解の醸成 ・有機農業等の栽培技術の共有 ・有機農業等の担い手の確保 2.流通、加工、消費等 2,960 千円 【内訳】 ・みなかみスタイルの推進 ・有機農産物等の販売促進	1.生産 2,870 千円 【内訳】 ・有機農業等の理解の醸成 ・有機農業等の栽培技術の共有 ・有機農業等の担い手の確保 2.流通、加工、消費等 1,970 千円 【内訳】 ・みなかみスタイルの推進 ・有機農産物等の販売促進	1.生産 1,210 千円 【内訳】 ・有機農業等の理解の醸成 ・有機農業等の栽培技術の共有 ・有機農業等の担い手の確保 2.流通、加工、消費等 1,860 千円 【内訳】 ・有機農産物等の販売促進	1.生産 1,210 千円 【内訳】 ・有機農業等の理解の醸成 ・有機農業等の栽培技術の共有 ・有機農業等の担い手の確保 2.流通、加工、消費等 1,860 千円 【内訳】 ・有機農産物等の販売促進	1.生産 1,210 千円 【内訳】 ・有機農業等の理解の醸成 ・有機農業等の栽培技術の共有 ・有機農業等の担い手の確保 2.流通、加工、消費等 1,860 千円 【内訳】 ・有機農産物等の販売促進

※事業費については、進捗の状況により変更になる可能性があります。